

## 建築着工統計調査における「オーダーメード集計」を行う際の仕様について

オーダーメード集計を受託する際の仕様は、次のとおりです。オーダーメード集計の利用を希望する方は、この仕様に基づき、「統計表作成仕様書」を作成の上、「統計の作成等の委託申出書」と併せて統計センターへ提出してください。

### 1. 調査年次

平成21年4月から令和7年3月までのデータが利用可能です。

### 2. 集計に使用するデータ

上記の調査年次の月次データが利用可能です。ただし、補正調査はオーダーメード集計の対象外となります。

### 3. 集計対象項目

上記の調査年次の分類一覧から表頭、表側、欄外に配置する項目を選定します（分類一覧は、統計センターのホームページの「オーダーメード集計の利用」のページに掲載されています。）。

### 4. 集計区分

月次、年計、年度計（※）の集計が可能です。

※ 令和6年10月1日の建築基準法施行規則及び建築動態統計調査規則の改正に伴い、令和6年度の統計表は令和6年4月から令和6年12月分までと令和7年1月分から令和7年3月分に分けて集計を行います。

### 5. 地域区分

月次については、都道府県、市区町村までが利用可能で、市区町村は各調査時の月末の時点のものとなります。年計、年度計については、都道府県までが利用可能です。

### 6. 結果の表章方法

（平成21年4月から令和6年12月）

積算値を実数で表章します。

表章項目は建築物棟数、住宅戸数、床面積、工事費予定額です。建築物棟数は1棟単位、住宅戸数は1戸単位、床面積は平方メートル単位、工事費予定額は万円単位で結果を表章します（分布のなかったセルは0で表章します。）。

（令和7年1月以降）

積算値を実数により表章します。なお、一つの建築物に複数の使途区分があるときは、使途区分に応じた床面積の割合を乗じて計上し、小数第5位で表章します（小数第6位を四捨五入する）。このため、使途区分は計と各項目を足し上げたものが一致しない場合があります。

建築物棟数は1棟単位、住宅戸数は1戸単位、床面積は平方メートル単位、工事費予定額は万円単位で結果表章を行います（分布のなかったセルは0で表章します。）。

## 7. その他

住宅着工統計については、工事費予定額の集計は行いません。

市区町村については、工事費予定額の集計は行いません。

集計対象項目の組合せの数（クロス数）は、最大で表頭3次元、表側3次元、欄外3次元となります。